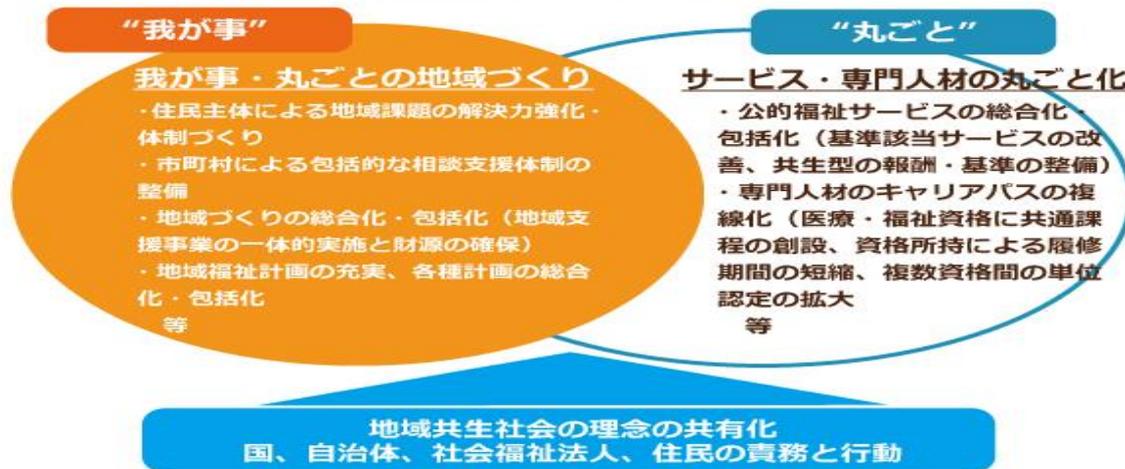


2018年度 認定NPO法人 やまぼうし 事業計画

はじめに

国は、2017年12月5日に「一億総活躍推進室」を設置し、「我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」に向けたプランの策定する」としています。しかし、その具体的施策と有効性は未だ不明です。そして、全国各地では都市部でも農村部でも深刻なコミュニティの崩壊状況が急速に進行しています。その意味で、自治体と市民が主体的にどのような「共生」を目指し、それをどう実現していくのかが問われる時代を迎えています。
《国の地域共生社会のイメージ》

「地域共生社会」実現の全体像イメージ



出所：厚生労働省

認定NPO法人「やまぼうし」のミッションは、“豊かな自然と人の共生関係を回復し、誰もが安心して暮らし、支え合える地域社会を共に創る！”＝「共生・共創のまちづくり」です。2001年の法人創設以来取り組んできた「共に生きるまちづくり」の更なる発展を目指します。2018年度は、やまぼうしの「共生・共創のまちづくり」の新たなステージを切り拓くソーシャル・アクションを多面的に取り組むとともに、経営基盤の強化に法人一丸で対応します。

1、「日野市2020年プラン」の実現と「生活価値・共創都市づくり」へのやまぼうしの重点課題

①やまぼうしは、共生社会を目指した「障害者の社会的包摂」事業と事業型NPOの特性を生かした「日野市型ローカル・イノベーション」（新たな働きやすい地域環境の育成）推進事業との連度を重点課題とします。そして、やまぼうしの障害者就労支援系事業所と生活支援系事業所の特性を生かし、「まちも、会社も、障害者も元気！日野」の実現を推進します。

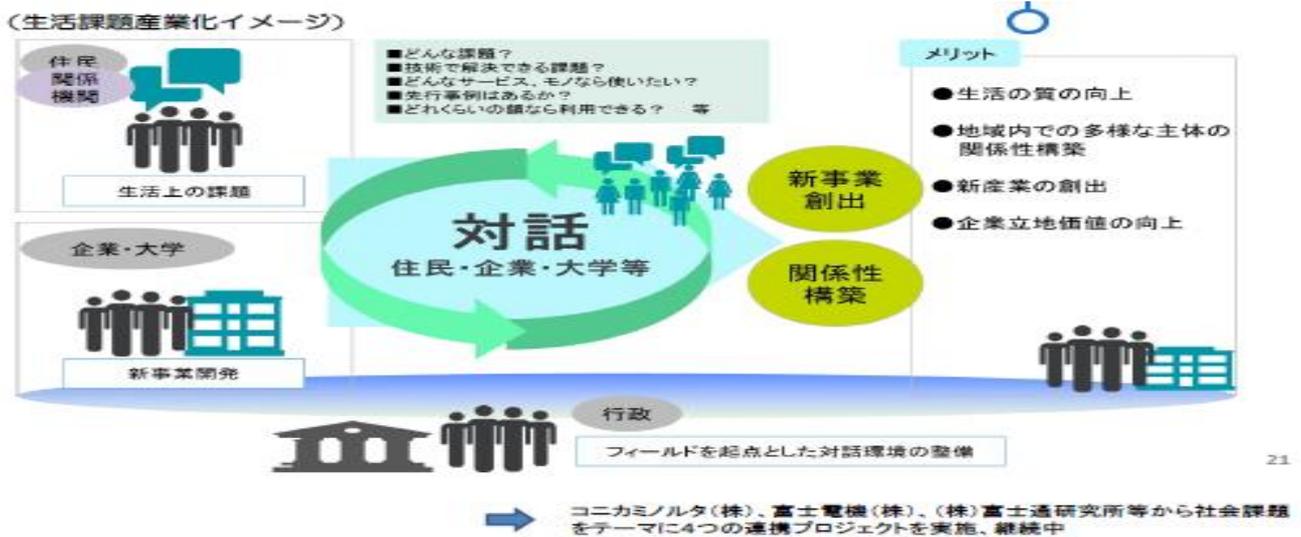
日野市の最上位計画・第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)の7つの柱

日野市がめざす将来像 「ともに創ろう 心つながる 夢のまち 日野～水とみどりを受けつごう～」を実現するために、7つの「まちづくりの柱」が定めています。1995年に「市民版ひのまちづくりマスタープラン」で提起した日野のまちづくりビジョンが、日野市のまちづくりの骨格として根付いていました。

- 柱1 参画と協働のまち
- 柱2 子どもが輝くまち
- 柱3 健やかでともに支えあうまち
- 柱4 日野人(ひのびと)・日野文化を育てるまち
- 柱5 自然と調和した環境に優しいまち
- 柱6 安全で安心して暮らせるまち
- 柱7 地域の魅力を活かした活力あるまち

これらの柱のもと、日野市は公民協働でまちづくりを進めるために「対話によりイノベーションを創出する環境」－「生活課題産業化」を掲げ、2015年から、日野市型ローカルイノベーション環境形成のため、社会地域課題の解

決をテーマとした産学官連携事業を、4つのテーマプロジェクトで継続的な取り組みを実施しています。



やまぼうしは、2018年度から7つの柱を軸に、「多摩平」「平山台」「高幡台」を重点地区として、「共生社会のまちづくり」と「ソーシャル・ビジネスの創造」に本格的に着手していきます。

- ①「**多摩平地区**」では、「障害者就労支援センターくらしごと」と創業支援拠点「Plant」との連携促進を進めます。そのことで新たな雇用創出事業やアフタースクールカフェ、トッパンムーフ等での食材販売事業の拡大に取り組みます。また、日野市の「**地域福祉の総合的支援拠点**」の面的整備を進めます。
- ②「**平山台地区**」では、平山台健康支援センターでの「**デイセントワーク平山台**」を軸に、地域活性高齢者・障害者の「文化・スポーツ活動」の交流促進及び地域防災拠点としての整備も視野に入れ、「**多世代交流型の共生拠点としての拡充**」を図ります。
- ③「**高幡台地区**」では、「日野市郊外都市地域循環型生涯活躍のまち推進事業」の一環として「**高幡台団地地区まちづくり計画**」がいよいよ事業計画の確定と事業者選考の段階を迎えます。老朽化した団地を再生活用し、従来の施設型でない「**障害者・高齢者・若者の共生型居住空間**」（新たな相互の自立と依存関係）づくりと「**日野独自の「くらしのパートナー**」育成を社会福祉協議会とも連携して取り組みます。

2、法人の経営改善計画(第2年次)の課題実現むけた取り組み

ロードマップで掲げた2018年度の課題と新規事業

① 法人事業全体での単年度収支の黒字化を実現します。

やまぼうしは、創業時から先駆的・開拓的事業にチャレンジし、コミュニティ・ニーズと利用者支援ニーズに一体的対応してきました。2001年の法人設立時の事業予算は89,000,000円でしたが、年々事業分野が拡大して、2017年度決算では500,434,833円となり事業規模が5億円の大台に乗りました。しかし、2016年度は単年度の経常差額が-26,963,000円に急増したことを受け、2017年度より経営改善3か年計画を策定しました。そして、単なる収支改善計画ではなく法人の「当事者主体のケアマネージメント」と「事業経営の計数管理」の強化に取り組んできました。福祉と経営の2つの専門性を持つ人材育成と事業所毎の計数管理の結果、2017年度決算での単年度の経常差額は-1,938,513円となり大幅な収支改善を実現することができました。2018年度は単年度収支での黒字化を目指します。

今年度も、やまぼうしの各事業部門・事業所単位での実効性のある経営改善の数値目標の設定と目標達成のための具体策の精査を進め、年間・四半期毎の進捗状況を現場レベルでも点検していきます。

② 国の「新たなサービス類型」の導入と「社会福祉報酬基準改訂」へ対応します。

やまぼうしの経営改善計画の2年次の実施にあたって、国が平成30年度から実施する「新たなサービス類型」の導入と「障害者福祉サービス等の報酬改訂」への対応が求められています。

主な改正内容

ア、障害者の重度化・高齢化を踏まえた、地域移行・地域生活の支援

- (1) 重度の障害者への支援を可能とする**グループホームの新たな類型（日中サービス支援型）を創設**
- (2) 一人暮らしの理解力、生活力等を補うための支援を行う新サービス「**自立生活援助**」の報酬を制定
- (3) 地域生活支援拠点等の機能強化
- (4) **共生型サービスの基準・報酬の設定**

イ、医療的ケア児への対応等

- (1) 人工呼吸器等の使用やたん吸引などの医療的ケアが必要な障害児が必要な支援を受けられるよう、看護職員の配置を評価する加算を創設
- (2) 障害児の通所サービスについて、利用者の状態や事業所のサービス提供時間に応じた評価を行う
- (3) 障害児の居宅を訪問して発達支援を行う新サービス「**居宅訪問型児童発達支援**」の報酬を設定

ウ、精神障害者の地域移行の推進

- (1) 長期入院する精神障害者の地域移行を進めるため、グループホームでの受け入れに係る加算を創設
- (2) 地域移行支援における地域移行実績等の評価
- (3) 医療観察法対象者等の受入れの促進

エ、就労系のサービスにおける工賃・賃金の向上、一般就労への移行促進

- (1) 一般就労への定着実績等に応じた報酬体系とする
- (2) 一般就労に移行した障害者に生活面の支援を行う新サービス「**就労定着支援**」の報酬を設定

オ、障害福祉サービスの持続可能性の確保

- (1) 計画相談支援・障害児相談支援における質の高い事業者の評価
- (2) 送迎加算の見直し

国の新規施策にどう対応するかで、福祉収入に大きな変動を受けます。各事業分野毎に慎重に分析し、対応を決めていきます。当面、各事業所予算の編成にあたって、報酬改訂基準の改訂内容を織り込んだ事業予算を可能な限り編成することとします。

やまぼうしとしては、①日野市での地域生活支援拠点等の機能強化②やまぼうしサポートセンターの移転と体制強化③グループホームのサテライトの新規開設と自立生活援助システムの開発④就労A型事業所の人件費比率の改善④施設外支援・就労の機会の拡充④就労定着支援事業の開始⑤計画相談事業所の開設準備に取り組みます。また、人件費比率の改善に向けて、各事業所での利用者受け入れ増の体制整備を促進します。

③法人独自業として「やまぼうし・共生共創 ながや」を開設します。

2018年度から、法人の独自事業として新たな事業拠点を開設します。(愛称 やまぼうし・ながや)

所在地 日野市豊田4-16-1 パールメントハイツB 1F

「やまぼうし共生共創 ながや」の3つの機能

新事業拠点の名称は、「やまぼうし・共生共創ながや」とします。

共生共創ステーションは、やまぼうしの共生型サービスの事業創出に向けて3つの事業所機能を有する事業所として、段階的に整備していきます。

ア、ヘルパーステーション「みずぐるま」の事務所 機能

重度訪問介護、ガイドヘルパー派遣、重度障害者や高齢障害者の地域生活支援
やまぼうしグループホーム・就労定着支援事業・自立生活援助のバックアップ

イ、「やまぼうし・共生型サービス」の開発・研究プロジェクト 機能

障がい者・高齢者の「分散居住・隣居型グループホーム」の開発と相互支援関係
やまぼうしホーム・サテライトの支援事例研究とサテライト終了後の支援体制の構築

ウ、「やまぼうし・くらしのパートナー」養成・連絡調整 機能

「くらしのパートナー」（市民後見人・生活援助ヘルパー・余暇支援活動）の養成・活用

「共生社会に向けた文化芸術活動」の企画との連絡・調整と「くらしのパートナー」の人材発掘

プロジェクト「ME—THA—SHI（めざし）の定例会議の開催

“Mission of Encouraging The Association of Hino for Inclusion.

の活動を通じて、制度の枠を超えた 多様なパートナーの発掘に努めます。

④やまぼうしは、多摩地区の各大学をベースに、「産官学民のプラット・ホームを形成」し、「実践知」の深化による「アドボカシー(市民による政策提言)」と「社会的企業創設を視野に入れた価値創造」の実践的研究とコミュニティ活性化を進めます。

ア、明星大学とは、スターショップスカフェでの障害者就労支援を機に、明星大「発達障害支援センター」との恒常的な研究交流活動が定着してきています。今年度は明星大「シェイクスピアホール」での障害者の演劇の上演を日野市の発達障害者支援センターエールの協力も得て企画されています。高幡台団地再生プロジェクトでの事業化での連携を進めます。

イ、 首都大学とは、エーコンカフェの拡充に向けた協議と昨年開催した「都市縮小時代を迎えた郊外大学の役割」をテーマにしたシンポジウムでの課題の継続研究・社会福祉士実習受け入れさらに発展させていくこととします。

ウ、法政大学とは、エッグドームカフェ事業を軸に、多摩地域交流センターとの各種セミナーやイベント交流が通年で定着してきています。大学・学生・周辺地域の多面的なニーズに柔軟に対応して行きます。

⑤「共生社会に向けた芸術・文化・スポーツ活動」推進事業に参画していきます。

文化省は、「共生社会に向けた芸術・文化活動」を推奨しています。また東京都は「東京アートポイント計画」による「芸術文化創造発信事業」に取り組んでいます。日野市では、スポーツ推進委員によるスポーツ指導（ハンドロール・ボッチャ等）が今年度 平山台・くらさわで実施されます。また、文化スポーツ課が「日野ウオークフェスタ」の企画会議を発足し、やまぼうしからも企画委員をエントリーしています。

やまぼうしとしても、共生のまちづくりの一環として、芸術・文化・スポーツ分野での取り組みを推進します。

ア、くらすわや平山台の土・日のプログラへの通年実施し、他事業所にも参加を呼びかけます。

イ、おちかわ屋のギャラリー・カフェの開店とスポーツプログラムを開発していきます。

ウ、くらしごとの就労支援の一環としての「ヨガ教室」の開催 に取り組みます。

その他に、日野をアートフルな街にしようと活動を開始している「ME THASHI」の会、多摩地区を中心にしたエイブルアート展やアートパラダイス展などの文化・芸術活動の推進を目指して創設されるNPO法人サーカスとの協力関係を築いていきます。

⑥法人の人材確保・育成と職場環境整備を促進していきます。

ア、平成 30 年度福祉・介護職員処遇改善助成金を活用し、新職員賃金規定による基本給の引き上げ、昇給格差の是正を実施します。

イ、職員研修の充実を外部研修会への積極的参加を促すとともに、研修参加報告会を実施し職場での共有を図ります。また、各種資格取得に対する助成策について検討します。

ウ、法人独自の研修会を、初任者研修・中堅研修・リーダー研修 年3回開催し、法人事業のミッションの共有、ケアマネジメント力の強化、経営改善のマネジメントの検証を図ります。

エ、職場の労働安全とメンタルヘルスの改善に取り組みます。ヒヤリハットの事例の職場での活用、事故報告書の検証と再発防止への活用及びストレスチェックの実施と産業医の確保に努めます。

オ、ホームページの積極活用により、法人事業の次世代を担う人材の確保・育成を促進します。

以上。